

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月18日

【会社名】 ヒロタグループホールディングス株式会社

【英訳名】 HIROTAGROUP HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠山 秀徳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田一丁目5番12号

【電話番号】 03-6279-4887

【事務連絡者氏名】 経営管理室長 田中 英信

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目5番12号

【電話番号】 03-6279-4887

【事務連絡者氏名】 経営管理室長 田中 英信

【縦覧に供する場所】 名称 株式会社名古屋証券取引所
(所在地)名古屋市中区栄三丁目8番20号

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

令和6年5月27日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

直営店舗、千葉工場及び全社資産について、原材料等の高騰による売上原価の上昇や、積極的な拡大施策にかかる販管費及び一般管理費の増加を吸収できるまでの売上高には届かず、適正上代価格への変更時期も遅れたことで収益性が大幅に悪化したため、直営店舗、千葉工場及び全社資産についての将来キャッシュ・フローを検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理をすることとしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、令和6年3月期の連結決算において、減損損失155,489千円を特別損失として計上いたしました。